

# 説 明 書

## 1. 業務名

「令和元年度山陰海岸ジオパークエリア誘客促進事業（仏）」

## 2. 業務の目的

昨年、フランス市場からの訪日外国人旅行者数は 304,900 人で過去最高を記録、初めて年計で 30 万人を超え、訪日旅行市場が拡大しており、地方へのニーズも高まっていることが推察される。

京都・兵庫・鳥取三府県広域観光交流圏推進実行委員会では、山陰海岸ジオパークを含む日本の自然景観や食、伝統文化・歴史に興味関心が高く、長期滞在・広域周遊旅行を好むフランス市場に焦点をあて、山陰海岸ジオパークや天橋立、城崎温泉といった日本海側に広がる自然景観、温泉、観光スポットや、食や文化といった地域の観光の魅力を現地メディア等で効果的に情報発信することによって、当該地域への訪問意欲を喚起し、誘客促進を図るものとする。

## 3. 業務の内容

### 各種メディアの招請・取材ツアー及び情報発信

フランス市場向けの情報発信力の高い各種メディア（フリーランスのライター、ブロガー等含む）（以下、「メディア等」という。）を招請し、取材ツアーを企画・実施するとともに、フランス市場に対して当該地域への旅行意欲を喚起する効果的な情報発信を実施すること。

#### I. メディア等の招請・取材ツアー

地域の魅力や観光情報等の要素を含んだ取材ツアーを企画し、下記事項にも留意して被招請者を招請して取材ツアーを実施すること。

##### （1）招請時期及び日程

時期：令和元年 11 月～令和 2 年 2 月頃

日程：6 泊 7 日程度（国内ツアー一部分）

##### （2）招請メディア等の人数

フランス市場向けのメディア等 2 社 2 名程度とする。

フランス市場向けメディア等であれば、日本国内からの参加も可とする。

訴求対象者に向け効果的な情報発信ができるよう被招請者の選定及び招請に係る調整についても実施すること。また、招請及び連絡調整に要する費用は経費に含めること。

##### （3）移動手段

日本国内で招請・取材ツアーの際に車両を使用する場合は、専用車両とする。乗務員に係る宿泊・食事に要する費用、有料道路等利用料及び駐車料金は経費に含めること。

なお、FIT による訪日旅行を想定し、必要に応じて、公共交通機関を利用することも可とするとともに、交通アクセスや周辺施設等の情報も適宜提供すること。

##### （4）取材地等

取材コースは、京都・兵庫・鳥取の三府県の魅力的な観光資源、観光施設及び移動経路上可能な範囲（その周辺地も含む）を巡るコースを、下記を参考にフランス市場に好意的に受け入れられると考えられる要素を盛り込んだ提案とすること。

なお、被招請者の要望に沿った柔軟な視察も出来るよう配慮し、全日程の宿泊、食事、取材地について手配、運営を行うこと。

【鳥取県】鳥取・岩美エリア、鳥取県中部エリア、鳥取県西部エリア

【兵庫県】神戸・姫路市内、湯村温泉エリア、城崎温泉・玄武洞エリア

【京都府】「海の京都」エリア（※）、京都市内他

※「海の京都」エリアについては（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社 HP を参照 (<http://www.uminokyoto.jp/>)

#### （５）宿泊等

宿泊については、各府県 2 泊を原則として、ホテルの場合は朝食付き 1 部屋 1 名、旅館の場合は夕食付 1 部屋 2 名以内の利用を原則とすること。また、各府県 1 泊以上を和風旅館（地元の食材を活かした夕食付き）とすること。

なお、被招請者の他に通訳 1 名、添乗員 1 名を加え、原則 1 館で全ての部屋分を手配すること。

#### （６）通訳・案内等

フランス語の通訳を 1 名手配し、被招請者の日本入国時から出国時までの国内全行程において、被招請者同行し、通訳ガイド業務を行わせること。

また、ツアー行程の全般を統率する添乗員 1 名を添乗させ、被招請者の日本入国時から出国時までの国内全行程において、被招請者に随行し、取材先及び関係者との連絡調整、添乗業務等を行わせること。なお、通訳と添乗員は兼務を可とする。

#### （７）アンケート調査の実施

被招請者に対し、訪問した観光地の評価等を調査するアンケートを実施すること。また、実施にあたっては京都・兵庫・鳥取三府県広域観光交流圏推進実行委員会と調整を行うこと。

なお、アンケート調査の結果の翻訳・分析を行い、内容を事業実施報告書に盛り込むこと。

#### （８）その他

- ①施設入場料や参考資料の購入、翻訳等ツアーの円滑な実施に必要な経費を計上すること。
- ②被招請者の日本滞在中における万一の事態や第三者に対する損害を補償すべき責に対し、対応可能な備えを事前に行うこと。
- ③日本側関係者が随行者として同行する場合は、食事・宿泊等についての手配のみを行い経費には含まないこと。

## II. 情報発信

上記 I をもとにした旅行体験や取材記事等を各メディア等に掲載することで、京都・兵庫・鳥取の三府県の魅力をフランス市場の一般消費者に訴求し、訪日意欲を喚起する情報発信を実施すること。

掲載に係る構成、内容、ページ数等は提案に委ねるものとするが、その実施については事業効果が最大となるよう、下記に留意して企画提案を行うこと。

#### （１）掲載時期

招請ツアー開始～令和 2 年 2 月頃

(2) 実施内容

フランス市場の一般消費者が求める日本への関心に加え、取材地域の観光情報等を効果的な情報発信手法で紹介すること。アクセス方法・周遊チケット等の購入・利用方法等の紹介も適宜行うこと。

(3) 留意事項

情報発信におけるデザインや構成、内容、ページ数等は被招請者に委ねるものとするが、訴求対象に向けた効果的な情報発信ができるよう連絡・調整を行うこと。

**事業の目標設定、事業の効果・実績の把握、分析等業務**

各事業について、下記の項目を含む適切な目標を設定し、事業の効果・実績の把握・分析を行い、後記の事業実施報告書により取りまとめること。

メディア招請：招請人数、掲載本数、放送回数、媒体接触者数、広告費用換算 等

インターネット（SNS）：フォロワー総数、「いいね」獲得数 等

4. 報告書の提出

(1) 提出物 露出のあった媒体資料等 各4組

事業実施報告書（A4判） 4部

(2) 提出場所 鳥取県交流人口拡大本部観光交流局国際観光誘客課

(3) 提出期限 令和2年3月23日（月）

なお、作成にあたっては以下について留意すること。

- ① 事前に監督職員の承認を得ること。
- ② 事業実施状況等をわかりやすく編集すること。
- ③ 事業実施による効果を調査し、取りまとめること。

5. その他

(1) 京都・兵庫・鳥取三府県広域観光交流圏推進実行委員会と十分協議しながら事業を進めること。

(2) 事業の実施にあたっては、可能な限り京都・兵庫・鳥取三府県広域観光交流圏推進実行委員会が運営するウェブサイト（<http://www.legend-japan.jp/>）等へのリンクの掲載などによって、インターネットでのアクセスが可能な環境を整備すること。